

地方都市における緑の認知構造に関する考察

A Study on the Structure of Cognitioin concerning Greenery in Local Cities

加藤 哲男**, 本多 義明***

Tetsuo KATO, Yoshiaki HONDA

1. はじめに

平成3年に(財)地域活性化センターが発表¹⁾した「幸せ生活指数」において、福井県は住まい満足度や自然環境度などを総合的に評価した暮らし・環境指数で1位にランクされた。これは持ち家率の高さと都市公園面積の大きさ²⁾³⁾に起因するものと思われるが、市町村別に見た場合、公園緑地の計画水準およびその整備率は決して一律ではない。このことは、都市周辺を田園や山地に囲まれている地方都市では一般的な傾向と言えるものの、都市生活における公園や緑地の役割と、田園や山地の役割は自ずから異なるものであり、都市緑化の果たすべき役割を軽視することは適切とは言えない。

表-1 緑の認知構造仮説と現象学的視点の関係

区分	緑の認知構造仮説	現象学的視点 ²⁾
第一 次 性	緑の存在そのもの、地球環境の総体 気象・水象・地象に関わる緑 環境アセスメントにおいて保全の検討対象となる 貴重種等の動植物の環境、自然公園法	そのものが積極的に、そして他のいかなるものとも関係無しに、そのものであるようなもの ⁴⁾ の在り方
第二 次 性	緑と人間の相互関係、人間の存在に不可欠な緑 食料、生活資材、精神安定 人間の営みの前提として認識され活用される緑 文化財保護法、史跡名勝 ⁵⁾ 、農地法、森林法	そのものが第二のもの ⁶⁾ と関連し、しかし第三のものは考慮せず、そのものであるようなもの ⁷⁾ の在り方
第三 次 性	あるものと人間を結びつける緑 景観、防災、レクリエーション、シンボル 人間の認識の相違により要不要が判断される緑 都市公園法、道路法、緑地協定	第二のもの ⁸⁾ と第三のものを互いに関係づけることによって、そのものであるようなもの ⁹⁾ の在り方

注) 文化財・史跡には文化財保護法等の規定に基づき指定されているものから社寺林に至るものまで多種多様なものがあり、三次性に該当するものもあると思われるが、本稿では主として二次性に区分している。

* キーワード：公園・緑地、意識調査分析

** 正員 福井県大野土木事務所総務課主任 (〒912 大野市友江11-14 TEL. 0779-66-1221 FAX. 0779-66-1225)

*** 正員 工博 福井大学教授 工学部環境設計工学科 (〒910 福井市文京3-9-1 TEL. 0776-27-8607 FAX. 0776-27-8746)

本研究は、周辺を田園や山地に囲まれた地方都市を対象として、住民に緑地がどのように認知されているかを明らかにすることにより、地方都市における緑地政策の立案に役立てようとするものである。

本考察では、まず現象学的視点から緑の認知構造仮説を提示し、既往の緑地計画論を仮説に基づき再考するとともに、近年の関連研究を踏まえて本研究を位置付ける。次に福井県において実施された意識調査結果等を用いて、認知構造仮説の検証を試み、最後に当該仮説に関する考察と課題を整理する。

2. 緑の認知構造仮説

(1) 現象学的視点による仮説の設定

人は水中や陸上の緑が供給する酸素の中でしか生きられないことを暗黙の知として認知しているもの¹⁾と考えることとする。しかし、人が生きていくために、どれだけの緑の量が必要なのかは市民一人一人に認知されていない。存在の必要性は認知しながら、その必要量が認知できていないのである。このため、人は生物学的必要量としてではなく、人間の生活を支えるとともに、潤い、安らぎ、健康、安全等をもたらす一般的性質として、緑の必要性を認知していると考えられる。緑の基本計画策定マニュアルによれば緑地は「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4系統の概念によって計画されることが適当であるとされている。このうち、生物学的要素が強いのは最初の「環境保全」であるのに対し、後者の三つはいずれも人間の存在を前提とした社会的要素の強い概念である。

そこで、本研究では緑の認知構造を、緑の存在そのもの（第一次性）、緑と人間の相互関係（第二次性）、人間とあるものを緑が結び付ける関係（第三

次性)、の三つの観点から考えることとする。ここで、緑の存在そのものとは、地球環境の総体を意味し、人間を含めたあらゆる動物や植物の存在の前提となる緑であると考え、緑と人間の相互関係とは人間の存在に不可欠な緑を意味し、食料の緑、生活材料の緑、精神的安定の緑等であると考え、人間とあるものを結びつける緑とは、人間が生活する際に、必要に応じて利用される緑であって、居住空間や観光レクリエーション地等を彩る緑であると考え、

(2) 仮説に基づく緑地計画論の再考

明治27年に刊行された「日本風景論」で志賀重昂は、日本の気候、海流、水蒸気、流水の特性を踏まえて、日本風景の保護を訴えている。この著作における緑の認知は多分に自然環境保護の色彩が強く第一次性に該当するものと思われるが、レクリエーションや景観に言及している点で第三次性にも関連する。

我国で最初の近代都市公園として明治36年に開園した日比谷公園は、近代国家として備えなければならないシンボルとして整備されたものであるが、現時点における評価はさておき、当時の状況を想像すると、第三次性に該当するものと思われる。この場合、人間と緑を結びつけたあるものとは、「欧化政策」「都市のシンボル」と考えられる。

市街地開発事業や開発行為の技術基準として定められている3%の緑地率は、明らかに第三次性に属する。すなわち「基準」として定めなければ実現できないのであるから、人と緑の関係が一義的であるとは言えず、3%という数値自体も必然性に欠ける。

昭和53年の緑のマスタープラン策定以来、一貫して示されている「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4系統の概念は、前述のように第一から第三の次性を包含するものであるが、系統と次性の対応は必ずしも明確ではない。

人類の今日までの土地改変の営みは、一次性から三次性への過程と考えることができる。すなわち、第一次性である原生林を切り開き、食物生産のために第二次性としての農地に改変し、第三次性である居住や工業生産のために農地を宅地に改変しているのである。

(3) 既往研究のまとめと本研究の位置付け

平成6年の都市緑地保全法の改正により、市町村の緑の基本計画が新たに法令に追加され、従来の緑のマスタープランに加えて都市緑化の推進に関する計画を策定する必要が生じた。こうした背景の中で緑に対する意識を把握することにより、都市緑化の推進に役立てようとする研究が各方面で進められている。

丸田ら³⁾は6つの地方都市を対象とした都市計画区域内の緑地分布の現況と推移の把握をもとに生産緑地の保全や地域性緑地の指定および都市公園等公共緑地整備の必要性を示したが、緑地データを用いた計画のマネジメントの必要性は今後更に重要性を増すものと思われる。上甫木・池口⁴⁾や権ら⁵⁾はニュータウン内に残存する樹林に、また澤木⁶⁾は近郊緑地保全区域周辺地域の宅地開発周辺の樹林に着目し、その役割や効果を評価しているが、一次性と三次性の視点の相違は明確には認識されていない。松原ら⁷⁾は都市内の巨樹に着目し、巨樹との接触を通した保護意識の高揚を明らかにしているが、一次性から三次性までの視点が総体的に捉えられている。糸長⁸⁾は農村の緑環境に着目し屋敷林、ため池、山林等に対する管理意識を調査しているが、一次性と二次性を区分する視点はみられない。花岡ら⁹⁾は都市公園の使われ方に着目し、意識と行動の関係から公園の魅力度の要因を示している。

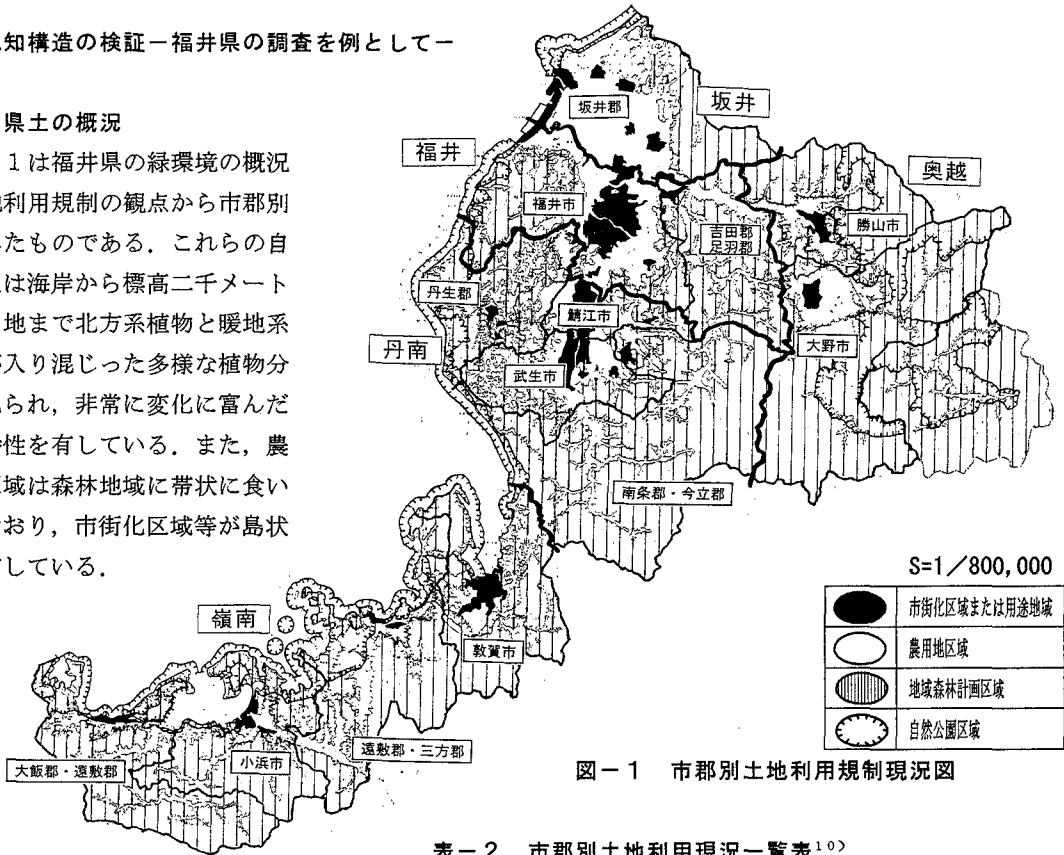
このように、住民意識の把握により緑に対する保護や管理の意識が明らかにされているが、これらの成果は、特定の緑や公園に関するものであり、原生林、生産林、里山、農地から公園・緑地等の公共施設にいたるまでの総合的な緑環境に対する意識としては把握されておらず、住民意識と緑の現況について、広域的な観点から調査された事例もあまり見られない。

本研究は、緑化推進の主体である住民(認知主体)が、どのような視点(認知媒体)から、緑(認知対象)を認知しているか、その構造を明らかにしようとするものであるが、既往研究には見られない一次性、二次性、三次性の視点は、総合的な緑化推進計画の策定にあたり、地域性や時間性を考慮したキメ細かい緑地政策の立案と検証を行うための有効な枠組みであると考えられる。

3. 認知構造の検証－福井県の調査を例として－

(1) 県土の概況

図－1 は福井県の緑環境の概況を土地利用規制の観点から市郡別に示したものである。これらの自然植生は海岸から標高二千メートルの山地まで北方系植物と暖地系植物が入り混じった多様な植物分布が見られ、非常に変化に富んだ緑地特性を有している。また、農用地区域は森林地域に帯状に食い込んでおり、市街化区域等が島状に分布している。



図－1 市郡別土地利用規制現況図

表－2 は市郡別の行政区画面積および土地利用現況比率ならびに都市計画区域面積およびその行政区画面積に占める比率を示したものである。それによると、森林比率が最も低いのは坂井郡で、続いて鯖江市、福井市、武生市の順となっている。また都市計画区域比率が50%を超えるのは88%の鯖江市を筆頭に坂井郡、武生市、福井市の順となっている。これらの地域は九頭龍川水系の沖積平野部にあたり、何れの地域も、農地や宅地の比率が高くなっている。

森林と河川・水面を除いた農地、道路、宅地の構成比（各欄の括弧内に表示）を比べてみると、どの地域も農地率が5割を超えているのに対して、敦賀市は36%となっており、宅地率も45%で、鯖江市や福井市の30%を大きく引き離している。敦賀市は重要港湾敦賀港を擁する日本海沿岸貿易の基地として位置付けられる港

表－2 市郡別土地利用現況一覧表^{1) 2)}

地域名	市郡名	行政区画面積 (km ²)						都市計画区域	
		面積 (km ²)	土地利用分類比率 (%)				面積 (km ²)	比率 (%)	
			森林	農地	道路	宅地			
福井	福井市	340	48.4	4.9	22.0 (54)	6.3 (16)	12.0 (30)	182	54
	吉田・足羽郡	232	82.7	4.3	6.8 (60)	2.2 (20)	2.3 (20)	19	8
		572	62.3	4.7	15.9 (56)	4.6 (16)	8.1 (28)	201	35
坂井	坂井郡	327	36.2	6.8	33.2 (69)	5.9 (12)	9.0 (19)	245	75
奥越	大野市	540	83.3	3.4	8.7 (71)	1.7 (14)	1.8 (15)	53	10
	勝山市	254	80.6	2.9	9.0 (64)	2.5 (17)	2.6 (19)	53	21
		794	82.4	3.2	8.8 (69)	1.9 (15)	2.1 (16)	105	13
丹南	鯖江市	853	7.2	6.3	27.7 (54)	8.3 (16)	15.5 (30)	75	88
	武生市	185	60.0	3.1	19.2 (60)	5.0 (15)	7.9 (25)	100	54
	丹生郡	211	70.0	1.8	12.8 (65)	3.7 (19)	3.2 (16)	47	22
	今立・南条郡	584	89.8	1.5	4.0 (58)	1.6 (24)	1.2 (18)	22	4
		1065	76.5	2.2	10.3 (59)	3.1 (18)	3.9 (23)	245	23
嶺南	敦賀市	251	79.8	1.4	4.7 (36)	2.6 (19)	5.9 (45)	64	25
	小浜市	233	82.6	2.4	7.3 (58)	2.4 (19)	2.9 (23)	27	12
	三方遠敷大飯	615	79.5	4.3	7.8 (65)	2.3 (19)	1.9 (16)	40	7
		1098	80.2	3.2	7.0 (56)	2.4 (19)	3.0 (25)	132	12
県合計		4188	74.9	3.5	10.9 (61)	2.9 (16)	4.0 (23)	928	22

街であるが、リアス式海岸に面して形成された平野部が狭小であるために、近年の都市開発の影響を受け、農地比率の著しい減少をもたらしたものと考えられる。

(2) アンケート調査概要

福井県では、広域緑地計画策定の基礎資料とするために、平成7年10月に県政広聴員等を対象とした意識調査が「緑地と緑化」をテーマに面接方式で実施され、平成8年3月には選挙人名簿から無作為に抽出された県下全域の20歳以上の男女三千名を対象とした「緑に関するアンケート調査」が郵送方式で実施された。市郡別の配布回収状況は表-3に示すとおりであるが、以下では平成7年の調査を「面接調査」平成8年の調査を「郵送調査」と記述する。

面接調査は250名の県政広聴員が自分を含めて4票の回答を収集する方式で実施され、897票の有効回答が得られた。回収率は、面接方式が89.7%であるのに対し、郵送方式は45.8%であった。行政区域人口に対する抽出率は、面接調査が0.11%、郵送調査が0.17%であった。面接調査の抽出率が福井坂井

地域と奥越地域と異なっているのは、250名の県政広聴員の選抜方式が地域別に偏っていることと回収率の相違によるものであるが、以下の分析においては地域別の差異を主眼としていることから、面接調査、郵送調査とも全ての有効回答を用いることとする。

都市計画区域人口の行政区域人口に占める割合をみると、小浜市を除く市部では90%を超えているが、坂井郡を除く郡部データでは50%を下回っている。面接調査、郵送調査のいずれにおいても、都市計画区域内外を区分して回答を得ることができなかったが、郵送調査では町村が区分できるので、坂井郡を除く都市計画区域内町村と区域外町村のデータを比較することにより、都市計画区域内外住民の意識の差を捉えることとする。

表-4はアンケート調査回答者の性別年齢構成比を、平成7年10月1日現在の福井県情報統計課資料により算定した県合計の構成比と比較したものである。性別では、面接調査が男女同比率となっているのに対し、郵送調査の女性回答率が高くなっている。年齢別では、郵送調査、面接調査のいずれも20歳代、70歳以上の比率が小さくなっているのに対し、40歳、50歳、60歳代の比率が高くなっている。

表-3 意識調査配布回収状況

地域名	市郡名	人口(千人)			H8.3(郵送調査)				H7.10(面接調査)			
		行政区域	都市計画区域	配比率	配布票数	回収票数	回収率(%)	抽出率(%)	配布票数	回収票数	回収率(%)	抽出率(%)
		区域	区域	区域	票数	票数	(%)	(%)	票数	票数	(%)	(%)
福井	福井市	256	242	95	930	432	46.5	0.17				
	吉田・足羽郡	26	10	38	105	52	49.5	0.20				92.3
		282	252	89	1035	484	46.8	0.17	284	262	92.0	0.09
坂井	坂井郡	119	119	100	420	171	40.7	0.14	128	107	83.6	
奥越	大野市	40	36	90	150	71	47.3	0.18				0.09
	勝山市	29	28	97	105	47	44.8	0.16				96.2
		69	64	93	255	118	46.3	0.17	104	100	96.2	0.14
丹南	鯖江市	63	63	100	225	96	42.7	0.15				
	武生市	71	66	93	240	114	47.5	0.16				
	丹生郡	37	17	46	135	60	44.4	0.16				
	今立・南条郡	32	13	41	135	63	46.7	0.20				89.0
		203	159	78	735	333	45.3	0.16	264	235	89.0	0.11
嶺南	敦賀市	67	62	93	240	106	44.2	0.15				
	小浜市	34	26	76	135	68	50.4	0.20				87.7
	三方速岐大飯	52	20	38	180	93	51.7	0.17	220	193	87.7	0.12
		153	107	70	555	267	48.1	0.17				89.7
県合計		827	705	85	3000	1373	45.8	0.17	1000	897	89.7	0.11

(3) 緑の認知構造

本研究では三つの次元による緑の認知構造仮説を提示したが、意識調査では森や水辺を一次性と二次性に厳密に区分して回答を得ることができなかったため、本考察では一次性と二次性を合わせて「自然性」三次性を「都市性」とし、これらの対比を用いて認知構造を把握すること

表-4 意識調査回答者属性比較表(%)

性別	区分	県合計	郵送調査	面接調査
	男	49	44	50
年齢	女	51	56	50
	20歳代	16	12	10
年齢	30歳代	16	15	22
	40歳代	20	22	25
年齢	50歳代	16	20	20
	60歳代	16	20	18
年齢	70歳以上	16	11	5

とした。

図-2は「住まいとその周りでどんなものに緑を感じるか」を示したものであるが、設問に用いられた選択肢の区分は次のとおりである。

『自然性』 山や丘の緑、川や池、田畑

『都市性』 民家の庭木や生垣、街路樹、公園、神社や寺の緑、学校や公共施設の緑

これによると、水田地帯の坂井郡を除き、市部が郡部に比べて自然性の認知が低く、都市性の認知が高くなっており、居住地周辺の緑環境が的確に認知されていると考えられる。なお、全県の比率との差の検定の結果、5%有意水準で坂井郡を除く四つの郡と福井市に有意な差が認められた。

図-3は「身近な緑への不満」を示したものであるが、設問の選択肢は次のように区分されている。

『自然性』 大きな自然の中で楽しめない、昆虫や鳥とふれあえる緑が少ない、貴重な自然が壊されている、『都市性』 市街地内の緑が少ない、散歩や子どもの遊べる緑が少ない、歴史のある緑が大事にされていない

これによると、市部では都市性に、郡部では自然性に不満を感じており、居住地周辺における緑環境の不備を的確に認知していることが窺える。特に、宅地率の最も高い敦賀市で都市性の不満が唯一過半数を示していることは注目される。なお、全県の比率との差の検定の結果、5%有意水準で敦賀市と三方・遠敷・大飯郡に有意な差が認められた。また、歴史資源が多い今立・南条郡、小浜市、勝山市、武生市では歴史の緑に対する不満が他の地域に比べて高い傾向にあることがわかった。

図-4は「これから守るべき緑」を示したものであるが、設問の選択肢は次のように区分されている。

『自然性』 貴重な野生生物の生息地、優れた水辺、田畑や森林

『都市性』 大気汚染防止に役立つ街路樹、快適な生活を支える公園、貴重な社寺林

これによると、山地に囲まれた奥越地域が自然性の保全を最も強く認知しており、都市部になるに従い都市性の保全が認知されるようになる。なお、貴重な野生生物の生育地と優れた水辺を合計した比率について、各地域と全県との差を検定した結果、5%有意水準で奥越地域に有意な差が認められた。

なお、都市計画区域内と区域外の町村データを比較して認知の差異の有無を調べたところ、緑の認知に関しては、区域内で街路樹・公園の都市性の認知が高く、区域外で山や丘・田畑・川や水辺の自然性の認知が高い傾向がみられた。また身近な緑に対す

る不満に関しては、区域内では市街地の中の緑に対して、区域外では大きな自然に対して不満傾向がみられたが、自然性と都市性の区分ではほとんど差異が認められなかった。

以上のことから、自然性認知の高い地域では、自然性に不満をもち、自然性を守るべきであるとする傾向にあり、都市性の認知の高い地域では、都市性に不満をもつ傾向にあると言える。

なお自然性については、緑の存在そのものが認知される存在効用と、自然を利用して人が活動する際に認知される利用効用に区分することが考えられるが、その区分に基づく意識データが得られていないので、本稿では二つの効用を合わせて考察している。

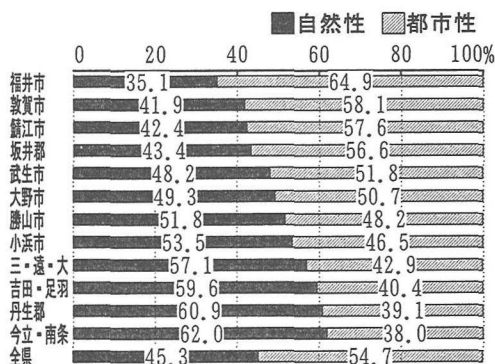


図-2 どんなものに緑を感じるか

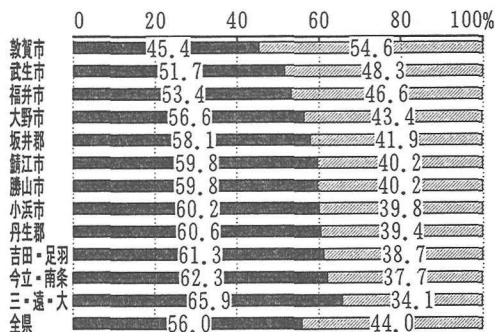


図-3 身近な緑に対する不満

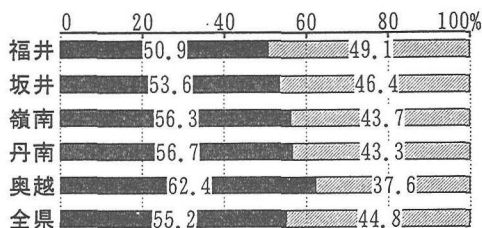


図-4 これから守るべき緑

(4) 公園の現況

前節では緑を全般的に捉えて認知構造を検証したが、自然性と都市性をより具体的に判別するために公園を対象として検証を試みることにする。

表－５は県内５地域の都市計画区域を対象とした都市公園の一人あたり整備水準である。

表－５ 地域別都市公園整備水準(㎡/人)

地域名	公 園 種 別			
	住区基幹公園	都市基幹公園	その他	合 計
福 井	3.30	4.50	3.62	11.42
坂 井	2.07	2.90	6.61	11.58
奥 越	2.20	2.38	3.22	7.80
丹 南	3.16	11.30	0.63	16.09
嶺 南	1.82	11.96	0.09	13.87
県合計	2.74	6.74	2.87	12.35
標 準	4.0	4.5	8.5	17.0

この表の標準とは平成７年７月18日に都市計画中央審議会が答申した21世紀初頭の一人あたり公園整備目標面積である。冒頭にも記述したように、福井県は全国的にみて一人あたりの都市公園面積が大きい。公園種別や地域別に内訳を比較してみると、かなりバラツキがあることが分かる。福井、坂井地域のその他の公園は、福井臨海工業地帯に開設されている公害防止のための緩衝緑地帯である。また、丹南や嶺南の都市基幹公園は、運動公園や総合公園であるが、総合公園の中には自然林に散策路を設置しただけのものもあり、その他の種別の都市林として分類する方が適切ではないかと考えられる。

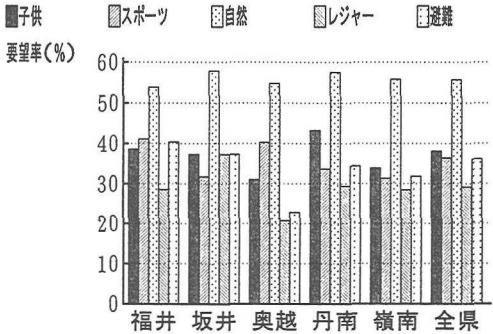
(5) 公園の認知構造

公園の機能に対する認知構造を探るために10のタイプの公園をイラストで示し、3つまで選択を求めたところ、表－６に示す要望率を得た。これらの中から上位5つのタイプを選んで地域別に比較したものが図－５であるが、福井地域で防災機能の要望が高いのに対し、奥越地域では防災機能やレジャー機能の要望が低くなっている。

図－６は公園タイプごとに満足度と要望率の関係を比較したものである。それによると最も要望率の高い「自然」は満足度は中程度であるが、地域別のバラツキが少なく、認知が安定しているといえる。満足度の最も低い「避難」に対する要望は「スポー

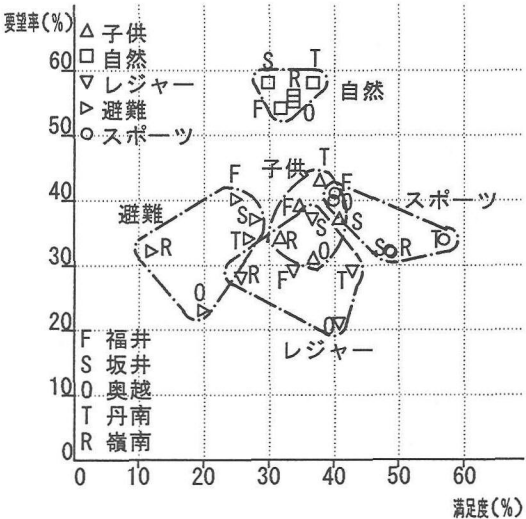
表－６ 公園の要望率

身近に欲しいと思う公園	要望率
①スポーツ、健康づくりのできるグラウンドやコートのある公園	36.3%
②樹木や草花、水辺など豊かな自然とふれあえる公園	55.7
③子供が遊べる広場や遊具のある公園	38.0
④文化活動や地域活動ができる施設(野外劇場、集会室等)のある公園	17.7
⑤市民農園や園芸教室などがあり緑の相談ができる公園	24.9
⑥社寺や城、古墳などの歴史的資産を活かした公園	24.8
⑦学習や研究のための施設(植物園、博物館、展示園等)のある公園	19.1
⑧レジャー施設(遊園地、温泉、キャンプ場等)のある公園	29.1
⑨街のシンボルとなる大きな公園	18.4
⑩災害時に避難地となる公園	36.1



	福井	坂井	奥越	丹南	嶺南	全県
子供	38.5	37.2	31.0	43.2	33.8	38.0
スポーツ	41.1	31.7	40.3	33.6	31.3	36.3
自然	53.9	57.9	54.8	57.5	55.8	55.7
レジャー	28.5	37.2	20.7	29.3	28.4	29.1
避難	40.4	37.2	22.8	34.3	31.8	36.1

図－５ 身近にあるとよい公園



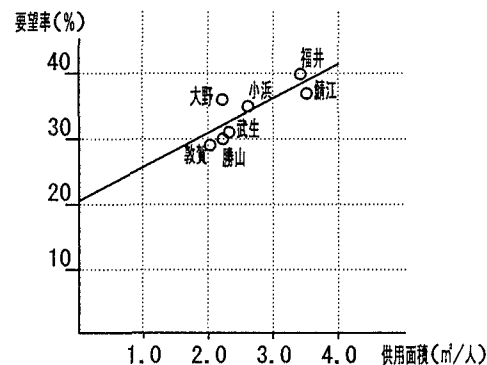
図－６ 公園の満足度と要望率の関係

ツ」や「子供の遊び場」と同等の水準で、必ずしも高い要望が示されていないことが注目される。また「スポーツ」に対する満足度が高く、「レジャー」に対する要望もあまり高くないことから、これまでのスポーツ・レクリエーション指向から自然環境指向へと移行しつつあるのではないかと考えられる。

なお、都市計画区域内と区域外の町村データを比較して、公園に関する認知の差異の有無を調べたところ、要望率の上位5つのタイプは全県と同様であったが、区域外では「子供の遊び場」が「自然」を抜いて第1位となっており、要望率が全県と比較して低い傾向の中で、「子供の遊び場」のみが全県より高くなっている。

図-7は7市について都市計画区域内人口一人あたりの住区基幹公園供用面積（㎡）と身近な公園に対する要望（「スポーツ」「子供の遊び場」「防災避難地」要望の全要望に対する比率、％）を比較したものであるが、供用面積と要望率が正の相関傾向を示している。このことは、住区基幹公園の整備水準が標準レベルに達していないことが起因しているのか、あるいは整備水準に関らず要望は増加するものなのか、現時点では判別が難しく今後の課題である。

また、住区基幹公園の整備水準が相対的に低い奥越地方の大野市、勝山市や都市計画区域外町村においても身近な公園の要望が高いことから、周辺を豊かな自然に囲まれ、自然保全意識が高い地域においても日常生活に不可欠である身近な公園の整備が必要であると認識されていることがわかる。



回帰曲線 $Y = 5.3529X + 20.142$

相関係数 $r = 0.83$

図-7 住区基幹公園整備状況と要望の関係

4. まとめ

福井県において実施された2回の意識調査データを用いて、地方都市における緑の認知構造の把握を試みた結果、次の三点が明らかになった。

- (i) 住まいの周りが豊かな自然に恵まれていると感じている人の割合が多い都市ほど、豊かな自然を身近な空間に求める人の割合が多い。
- (ii) 自然環境に恵まれた地域においても、日常生活に不可欠な住区基幹公園の要望が高く、子供の遊び場や防災避難地の確保が必要である。
- (iii) 緑を自然性認知と都市性認知に区分して認知構造を明らかにすることによって、現状の不満と将来の要望を的確に把握できる。

ところで、緑に限らず様々な公共施策を推進するうえで、住民の意識を調査することにより計画に反映させようとするのが各地で試みられているが、住民の意識は長期的展望に欠けるとの指摘があることも事実である。事業実施段階のような短期的対策への住民意見の反映とは異なり、長期計画への住民意見の反映には慎重な配慮が必要である。本考察では、一次性、二次性、三次性の区分は緑地計画を再構築するうえで意義があることを示したが、この区分が緑地計画に限らず様々な分野においても有用であることを確認するとともに、時間軸上の安定性を検証することにより長期計画へ住民意向を反映させることができるのではないかと考えている。それらを含め、以下に今後の課題を三点挙げたい。

- (i) 本考察では、一次性と二次性を合わせた自然性と三次性としての都市性の二つの視点を対比して認知構造の把握を試みたが、生産緑地制度の活用や優良農地の保全を地方都市においても推進する上で、二次性の視点からの把握が必要である。
- (ii) 本考察では、単年度調査結果をもとに認知構造の把握を試みたが、認知構造の一般的定式化を図るとともに、時間軸上の安定性の検証を目的として、多変量解析等の手法によるより詳細な分析が必要である。
- (iii) 三次性の視点について、人と緑を結びつける、「あるもの」の体系化を行い、一次性や二次性との相違を、より明確にする必要がある。

参考文献

- 1) (財)地域活性化センター(1991), 「'91幸せライフ IN NIPPON」
- 2) Charles Sanders Peirce, 米盛裕二編訳(1985) パース著作集「現象学」, 勁草書房
- 3) 丸田頼一, 柳井重人, 千葉理恵(1994)「地方都市における緑地分布の現状と推移に関する研究」, 第7回環境情報科学論文集, PP.59-63
- 4) 上甫木昭春, 池口仁(1994)「ニュータウン内残存植林に対する居住者意識に関する研究」, 都市計画論文集No.29, PP.373-378
- 5) 権奇雄, 安部大就, 増田昇, 下村泰彦, 山本聡(1994)「住民意識調査を通じたニュータウン内の保存緑地が保有する各種の効果に関する研究」, 造園雑誌57(5), PP.187-192
- 6) 澤木昌典(1995)「阪神間緑地部住宅地住民の宅地内外の緑に関する意識についての研究」, 都市計画論文集No.30, PP.313-318
- 7) 松原秀也, 丸田頼一, 近江慶光, 柳井重人(1996)「校庭の巨樹に係わる小学生および卒業生の意識に関する基礎的研究」, ランドスケープ研究 59(5), PP.81-84
- 8) 糸長浩司(1995)「農村住民の景観・自然・みどり意識に関する研究—飯豊町の事例—」, 第9回環境情報科学論文集, PP.53-56
- 9) 花岡利幸, 大山勲, 近藤守(1994)「地方都市圏における都市公園の使われ方に関する研究」, 都市計画論文集 No.29, PP.379-384
- 10) 福井県県民生活部地域振興課(1995)「福井県の土地利用と土地対策」土地利用現況調査(平成5年10月1日)

補注

暮らし・環境指数は住まい満足度(福井県8位), 暮らし
便利度(13位), 家計余裕度(21位), 自然環境度(2位),
社会環境度(13位)の5項目により構成されている。住まい
満足度には持ち家率(79.3%, 5位)が, 自然環境度には一
人当たり都市公園面積(9.48㎡, 3位)が根拠データの一つ
として採用されており, これらが暮らし・環境指数を1位に
ランクさせた要因と考えられる。

地方都市における緑の認知構造に関する考察

加藤哲男, 本多義明

本研究は, 周辺を山地や田園で囲まれている地方都市における緑の認知構造を明らかにし, 公園
緑地計画の策定に役立てることを目的とするものである。福井県民を対象として意識を把握した結
果, 次のことが明らかになった。

- 1) 自己の居住地周辺の緑が豊かであると感じている人は, 貴重な自然を大切にすべきだと考
えている。
- 2) 周りを緑豊かな山林や田園に囲まれていても, 住区基幹公園に対する要望が高い。
- 3) 住区基幹公園の利用水準が目標に達していない地域では, 不満と要望が同様に高くなる傾向
にある。

A Study on the Structure of Cognition concerning Greenery in Local Cities

Tetsuo KATO, Yoshiaki HONDA

This study aims to make clear the structure of cognition concerning greenery in local
cities surrounding mountains and rural fields and to use it for park planning.

As the result, through questionnaire sent to the citizens in FUKUI prefecture,
following things were obtained.

- 1) The citizens, who are impressed with plentiful greenery at residential places,
think that rare nature should be valued.
- 2) No matter how natural surrounding mountains and rural fields are, desire of
neighbourhood park is notable.
- 3) When utilization level of neighbourhood park is under than object, dissatisfaction
and desire similarly tend to become notable.